

# 公告

## 生活協同組合ユーコープ県区選出組合員理事及び、 組合員監事としての推薦希望申出の受付について

2019年1月28日  
生活協同組合ユーコープ  
代表理事理事長 當具 伸一

役員任期満了に伴い、生活協同組合ユーコープ定款第21条に基づく役員選任を行うに先立ち、生活協同組合ユーコープ役員選任規約第4条により、下記のとおり県区選出組合員理事及び、組合員監事として役員推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員から申出を受け付けます。ただし、役員候補者推薦を保証するものではありません。

### 記

一、役員選任を行う総代会の日時及び場所

日時：2019年6月7日（金）  
会場：新横浜プリンスホテル  
第7回通常総代会

一、役員選任規約第3条に基づき、12月7日（金）の生活協同組合ユーコープ第5回理事会で決定した選出区及び定数

県区選出組合員理事	14名（神奈川県7名、静岡県4名、山梨県3名）
組合員監事	2名

一、申出のできる方 この公告をした日に生活協同組合ユーコープの組合員である方

一、申出の手続き 所定の用紙に必要事項を完全記入し封印の上、役員推薦委員会事務局（役員室）へ直接、または事業所を通じて申出てください。申出届の用紙は、最寄の事業所にご請求ください。

一、申出の期間 2019年2月2日（土）午前10時～2月15日（金）午後5時

一、選考の結果 情報公開規則第6条の定めに基づき、役員候補者推薦の選考結果のみを通知するものとします。また、選考結果についての不服申し立てはできません。

以上

◆次に該当する方は、候補者になることができません。

1. 未成年者
2. 被補助人、被保佐人または成年被後見人
3. 破産者で復権をしていない者

（役員選任規約第2条）

◆役員選考にあたっての留意点

1. 生協活動の一定の経験を有していること
2. 生協運動の発展を願う立場と熱意をもっていること
3. 役員としての活動が保証される環境にあること

（役員選任規則第6条）

お問い合わせ：役員推薦委員会事務局（生活協同組合ユーコープ役員室）

電話：045-305-6100

公告期間2019年2月2日（土）～2月15日（金）